

文化によるまちづくり条例の基本計画（骨子案）

第1章 小田原市の多彩な文化

小田原は、温暖な気候と豊かな自然環境、首都圏等へのアクセスに優れた交通利便性、史跡小田原城跡をはじめとする魅力的な歴史・文化資産、地場産業やなりわい、市民の豊かな文化活動等が融合し、多彩な小田原ならではの文化を育んできました。

小田原ならではの文化は、主に次のような特徴が挙げられます。

<p>＜武士・戦国の文化＞</p> <p>小田原城をはじめとした歴史、甲冑・鋳物などのものづくりの工芸文化</p>	<p>＜交通の文化＞</p> <p>古代より陸路、海路、鉄道などの多彩な交通の要衝であり、人車鉄道、馬車鉄道、路面電車などから新幹線に至るまでの交通による多様な交流文化</p>	<p>＜邸園文化＞</p> <p>明治・大正期以降の政財界人や文人のもとで花開いた邸宅と庭園で展開された邸園文化</p>
<p>＜なりわい文化＞</p> <p>小田原物と称される木製品や水産練製品、梅干、和菓子、漬物、塩干等、地域特性を生かした江戸期宿場町城下町を中心に展開された文化、また戦後に起きた現在につながる産業文化</p>	<p>＜まちづくり文化＞</p> <p>歴史都市を基に、里山、里川、里海を取り込んだ歴史と環境を融合した都市形成の文化</p>	<p>＜舞台文化＞</p> <p>江戸期に「曾我物」が歌舞伎や能などの題材として取り上げられるなどの舞台芸術文化</p>
<p>＜民衆の文化＞</p> <p>海や山の自然に基づく各地域のお祭り・神輿・山車などの文化</p>	<p>＜生活文化＞</p> <p>秀吉の一夜城での茶会、松永耳庵など近代小田原三茶人による茶道文化や、自然に恵まれた小田原ならではの食材を生かした暮らしの食文化</p>	<p>＜市民文化＞</p> <p>戦後にいち早く美術や演劇などの活動が復興された、市民により育まれてきた芸術活動の文化</p>

第2章 計画の策定にあたって

（1）計画策定に至る経緯

ア) 国の動向

平成13年12月に施行された「文化芸術振興基本法」第4条では、地方公共団体の責務として「文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と定めています。

平成29年6月には「文化芸術基本法」に改正され、基本理念の改正とともに、地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」（努力義務）について規定されました。

平成 24 年 6 月に施行の「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第 7 条では「地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする。」と定めています。

イ) 小田原市の政策の方針

小田原市では、平成 24 年 3 月に小田原らしい文化や文化のもとで目指すこれからの姿を「小田原市文化振興ビジョン」にまとめました。

令和 2 年 4 月に、文化芸術基本法を踏まえ、また、令和 3 年 9 月の市民ホールの開館を考慮し、市民一人一人が心豊かに希望を持って暮らしていくまちの実現及び文化による活力と魅力あふれるまちの実現のため「小田原市文化によるまちづくり条例」を制定しました。

(2) 計画策定の目的

本計画は、条例の基本理念並びに市の責務及び施策の方向性に即し、本市の文化の振興に関する施策及びこれによるまちづくりに関し、基本方針及び推進を図るための事項を定め、その施策の総合的かつ計画的な推進のために策定するものです。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度までとします。

第 3 章 文化によるまちづくりの考え方

(1) 文化の振興とまちづくり

文化は、長い歴史や風土に育まれ、人々の生活するところにあり、文化による人と人とのつながりは、生活にゆとりと潤いをもたらしてきました。

また、人々は過去いくたびか訪れた大きな災害などの困難をも地域の誇りである文化とともに乗り越えてきました。文化は未来への希望や生きる力を育む源となります。

小田原では、千年以上前から人々が生活を営み、豊かな文化が花開いてきました。歴史や風土に育まれた伝統、なりわい、生活、芸術等の小田原の文化が、まちの礎として過去から現在へ連綿と受け継がれ、さらに未来に向けて創造し続けていくことで個性と魅力あふれるまちがつけられると考えます。

「小田原ならではの」の豊かな文化に触れた感動は、行動を起こす力となり、共感されることで持続させる力を生み出します。

文化を振興することは、市民一人一人の感性を育むことにとどまらず、人づくり、地域づくりなど社会の基盤形成、そして経済・教育・福祉など諸活動の波及効果につながる未来のまちへの投資とも言えます。

(2) 市民による文化の振興と行政の役割

市民一人一人が、文化の担い手であることを認識し、自ら小田原の文化を継承・創造し、発信していくことが望まれます。行政は、市民の自主性、創造性、多様性を尊重し、その活動の下支えとなるよう、必要な施策を市民とともに実施していきます。

(3) 目指すまちの姿と基本目標

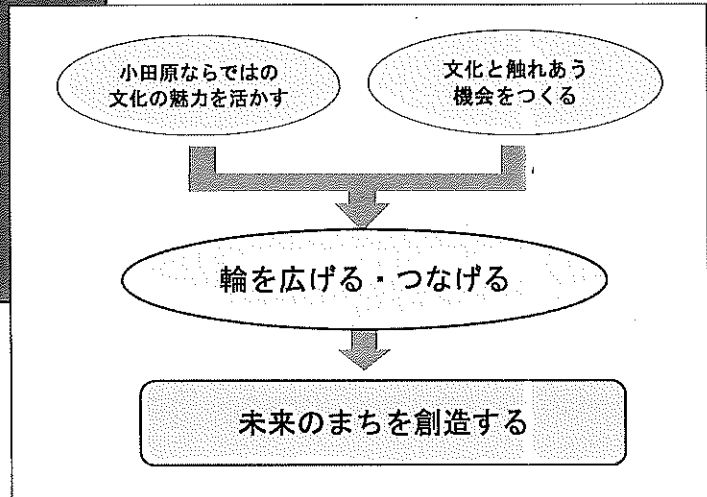
小田原市文化によるまちづくり条例の基本理念に基づき、本計画の目指すまちの姿と基本目標を次のように定めました。

小田原ならではの文化によるまちづくり

文化で人と人がつながり、ワクワク、ドキドキがあふれるまち
まち全体が舞台となり、日常の暮らしに、文化が息づく魅力あるまち
小田原ならではの文化が世界に開かれているまち

<基本目標>

- 1 小田原ならではの文化の魅力を活かす
- 2 文化と触れあう機会をつくる
- 3 輪を広げる・つなげる
- 4 未来のまちを創造する



第4章 施策の推進・・・基本目標と取り組み内容 (○ =関係分野)

基本目標1 小田原ならではの文化の魅力を活かす

長い歴史や風土の中で生まれ、受け継がれてきた「小田原ならではの」文化を守り、磨きをかけ、まちの魅力として活用します。

施策1 文化を守り、伝える

小田原ならではの伝統、なりわい、生活、芸術等の小田原の文化を大切にするとともに、新しい光をあて、後世に継承します。

- ☞ 文化財の公開、郷土資料の活用、民俗芸能の保存・継承、博物館構想の推進

施策2 文化資源の保存と活用

歴史的・文化的資源を、小田原の誇りとして保存するとともに、その価値が十分に発揮されるよう積極的に活用します。

- ☞ 公民連携による歴史的建造物の保存・活用、文学のまちづくり事業の推進、尊徳顕彰事業

基本目標2 文化と触れあう機会をつくる

文化・芸術の拠点である市民ホールを中心に、すべての市民が文化に親しみ、身近に触れあう機会を作ります。

施策1 文化・芸術拠点である市民ホールの活用 **文産観**

市民ホールでの文化・芸術活動を推進するとともに、多くの人が集い、まちのにぎわいを創出する施設としても活用します。

- ☞ 市民ホールの整備・運営、市民ホールと地域のネットワークの形成

施策2 文化活動への支援 **文教地**

市民による文化活動の相談体制を整えるとともに、発表機会の充実を図り、多くの人々の活動への参加を促進します。

- ☞ 発表機会の充実、情報発信の充実

施策3 文化・芸術に触れる身近な機会の充実 **文教地**

すべての市民が心豊かに暮らすことのできるよう、多様な文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。また、暮らしの中での文化活動がより活発に行われるよう、地域との連携を図ります。

- ☞ 市民ホールに足を運ばない、運べない市民にも芸術文化を届ける機会の創出、美術作品の展示、地域とのネットワークの構築

基本目標3 輪を広げる・つなげる

「小田原ならではの」の継承と創造のものは、市民一人一人であると認識し、歴史的・文化的資源や市民の活動を内外に発信するとともに、様々な分野と連携・交流し、さらなる魅力の創出を図ります。

施策1 文化を支える地域と人材の育成 **文教地産観福**

文化活動を行う人や担い手、活動を支える人づくりとともに、人と人をつなぎ、その活動の場を広げていくことにより、文化を地域で支えていく土壌を育てます。

- ☞ 若手芸術家の支援、アウトリーチの実施、子どもたちに向けた郷土学習事業の実施セミナーの実施、文化基金の活用検討

施策2 多彩な文化の発信 **文産観**

小田原ならではの文化や、地域・市民の文化活動を市内外に広く発信することで、市民自らが文化への理解を深めてもらうとともに、世界に向けて魅力を伝えます。

- ☞ 情報発信事業の充実、SNS等を活用した情報の発信

施策3 市内外の交流の促進 **文教地産観**

国内外の姉妹都市をはじめ、交流のある都市との連携を強化するとともに、小田原ゆかりの文化に携わる人や団体等と連携することで、多くの人々との文化交流を促進します。

- ☞ 都市間交流事業の推進、多様な交流の機会の創出

施策4 様々な分野・人材・団体等との連携 **教地福**

教育や福祉など他分野と連携することで、年齢や障がいの有無に関わらず、すべての人に文化に触れる機会を充実させるよう、文化団体のみならず、個性ある地域コミュニティや多岐にわたる分野の人材・団体と協働・連携して文化活動を推進します。

- ☞ 生涯学習活動との連携、市民による文化芸術活動の活性化、民間施設等との連携

施策5 産業・観光との連携による魅力の創出 **産観**

産業・観光団体や、商店街等と連携してまちの各所に点在する文化資源を有効活用し、さらなる魅力の創出を図り、文化観光を推進します。

- ☞ 商店街等と連携したイベントの開催、まちあるき観光の推進、観光コンテンツの充実、MICEの推進（会議・研修・学会・展示会等）

基本目標4 **未来のまちを創造する**

小田原ならではの文化を子どもたちへ継承し、住み続けたい日常の豊かさを創造するとともに、文化の振興による社会の課題の解決等、地域から文化によるまちづくりを進めることで、市民一人一人が小田原ならではの文化に誇りを持ち、未来につながる「世界が憧れるまち小田原」を創造します。

施策1 文化を創造する風土を高める **教地産観福**

国籍、世代、性別、障がいの有無等に関わらず、多様な人々や地域コミュニティがともに文化を創造する風土を醸成します。

- ☞ 新しいチャレンジへの支援、地域の資金の活用

施策2 デジタル文化の活用 **教地産観福**

リアルとバーチャルの共存する現代の文化を、デジタル技術を活用し、バランスよく導入することで、人、地域、社会の多面的な出会いの機会を作ります。

- ☞ デジタル化の推進、スーパーシティへの挑戦

施策3 発信力を高める **教地産観福**

時間や場所を超えて、小田原発の文化を享受する機会を世界に向けて発信し、関係人口の増加につなげ、世界に誇れるまちをつくります。

- ☞ 情報発信事業の充実、シティープロモーションの推進

施策4 持続可能なまちをつくる **地産観福**

次代を担う子どもたちが多様な文化を体験するまちで暮らすことで、強く、しなやかな心を育むとともに、市民が小田原に誇りを持ち、「小田原ならではの」が随所に感じられるまちをつくります。また、SDGsの視点を取り込み、文化的資源や人のつながりを強化し、多様性と包摂性のある持続可能な社会を実現します。

- ☞ 鑑賞事業の実施、アウトリーチの実施、郷土学習事業の実施、SDG sに向けた取組みの推進

第5章 計画の推進体制

(1) 計画の評価

計画の実現を図るために、随時検証や評価を行い、その検証結果について、必要に応じて計画の変更や他の措置を講じるように努めます。

(2) 文化振興審議会

文化振興審議会は、文化の振興に関する施策及びこれによるまちづくりの推進に当たり、基本理念並びに市の責務及び施策の方向性に即した基本的な計画を策定するため、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するための機関です。

(3) 市民参加の機会

市民が担い手として文化を支えていくことが望まれます。文化のある暮らしを様々な分野の活動の情報を総合的に共有する機会を創出して連携を図ります。

(4) 庁内体制

文化の振興には、庁内の各部署が連携し、目指すまちの姿に向けて取り組みます。

小田原市文化振興審議会

今後のスケジュールについて

今後のスケジュールは以下のように予定しております。

時期	内容	備考
令和3年2月	第3回審議会書面会議	
令和3年3月		中間答申
令和3年4月	パブリックコメント実施	
7月	第4回審議会開催	答申
8月	計画策定	

文化に関するアンケート集計結果

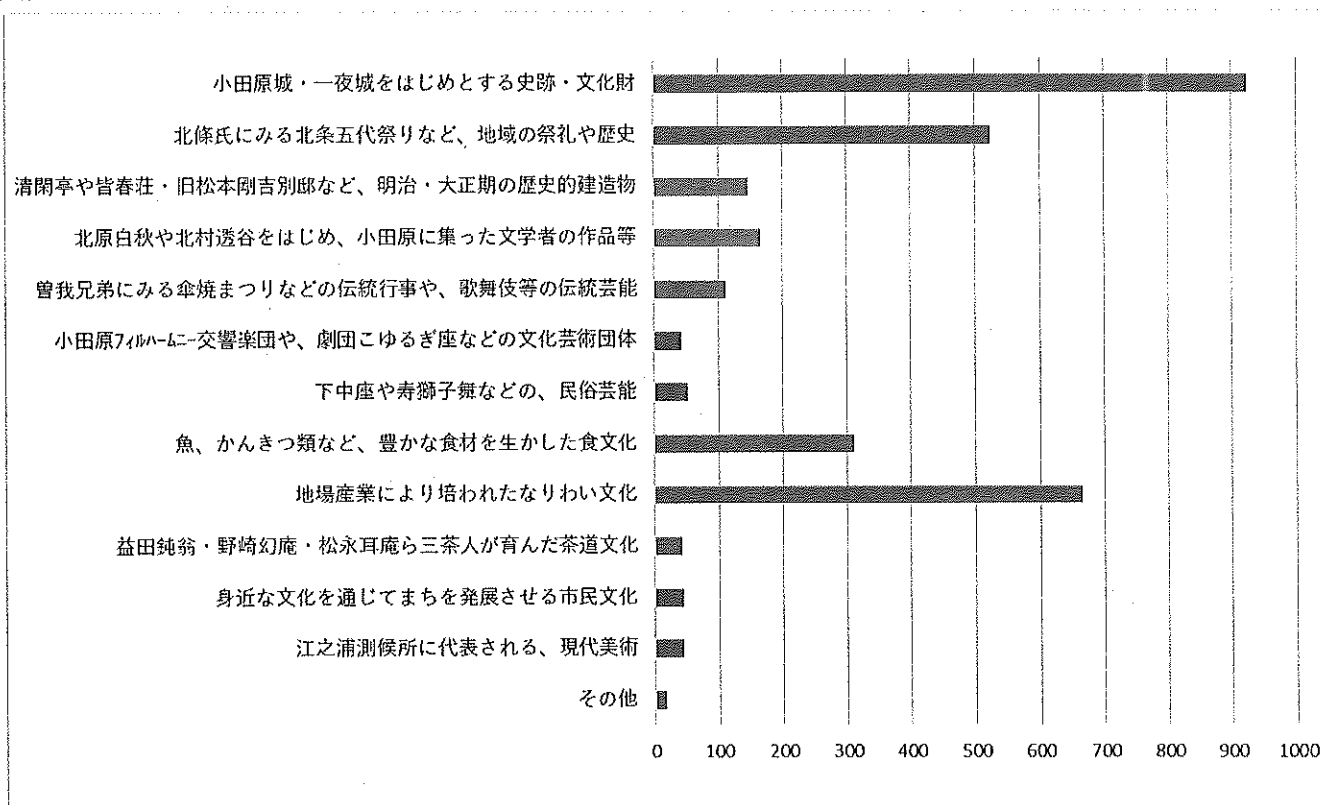
実施期間：令和2年11月30日～令和3年1月4日

対象人数：1,250人 回答人数：1,099人 回答率：約88%

年代

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	未回答
23	32	71	106	156	369	308	33	1

質問1 小田原市の文化の中で、世界に誇れると思う文化はどれですか？



その他意見

自噴井湧水による湧水文化

小田原出身の知られていない画家の公表

石橋山古戦場

北條幻庵の史跡

箱根に近い立地を生かした観光産業（漁業含む）が発達していること

北条氏から江戸時代末期まで培った文化・歴史の再現

小田原オペラ

印刷局等の歴史ある企業文化

鉄道会社5社6路線が乗り入れ市内18駅をもつ小田原及び県西地区の鉄道文化

相洋和太鼓部

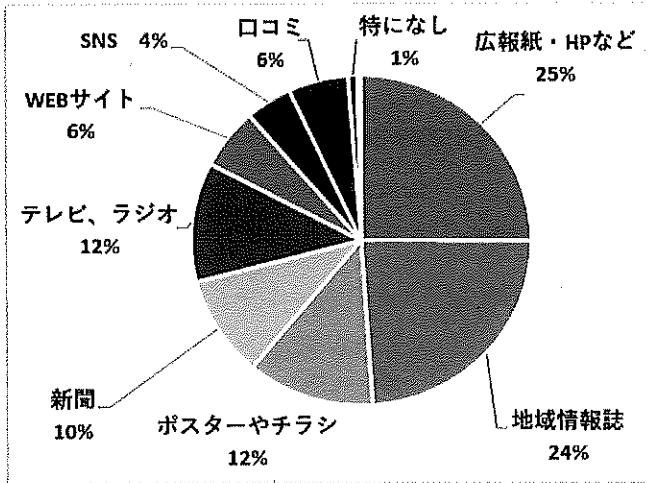
行政と連携する自治組織（自治会）

野生メダカに代表される自然文化

温暖な気候、豊かな自然、地形に育まれた生活文化

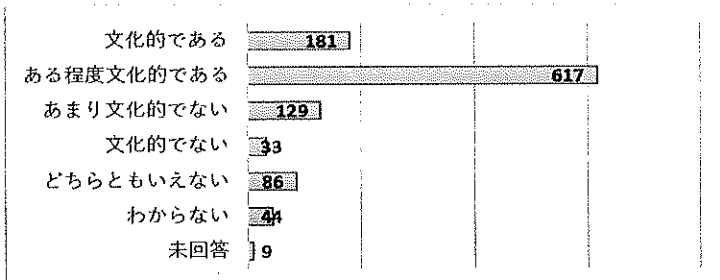
世界に誇れるものは特にない

質問2 文化に関する情報源はなんですか。



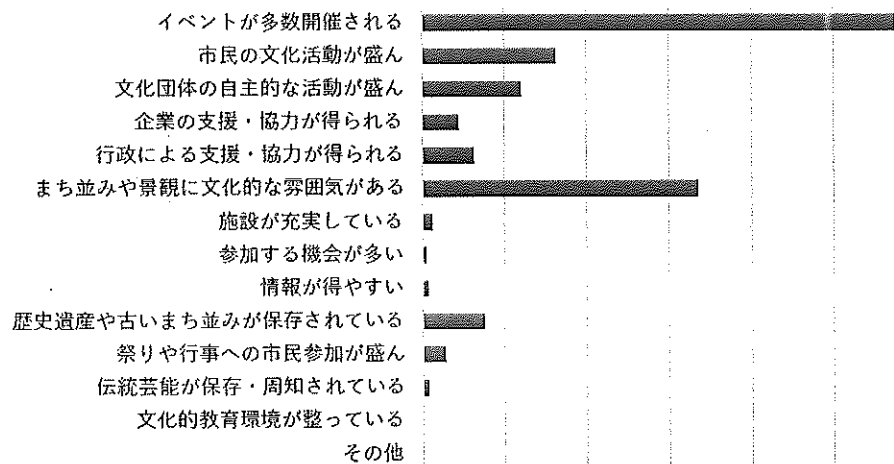
その他意見
民間団体の活動を通じて
市民活動
代々伝わる歴史書
学校での学習・教科書
小田原で生まれ育ったので昔から知っている
小田原市開催の講習会等
友人・知人
書籍・雑誌
史跡そのものを訪ねる

質問3 あなたは、小田原を文化的なまちだと思いますか。

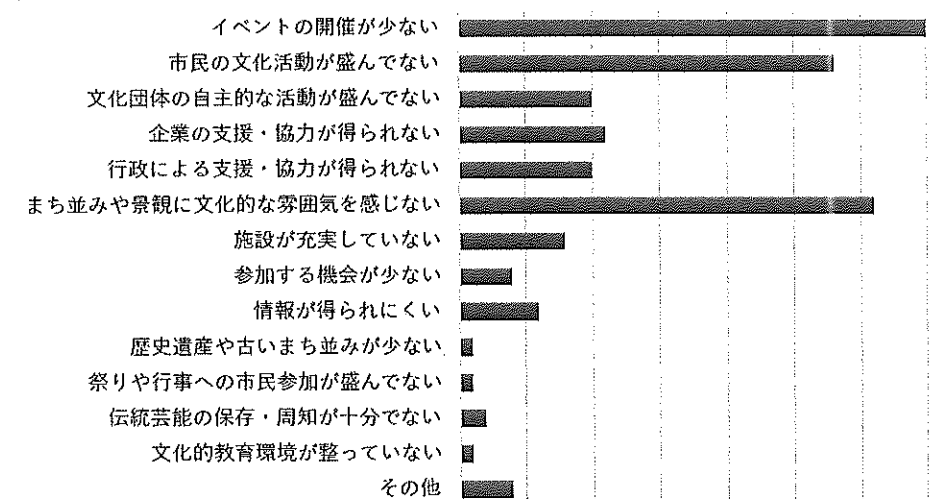


質問4 質問3について、理由はなぜですか。

文化的である・
ある程度文化的である

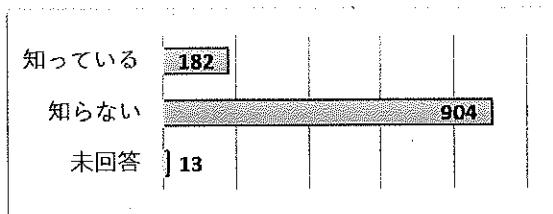


文化的でない・
あまり文化的でない

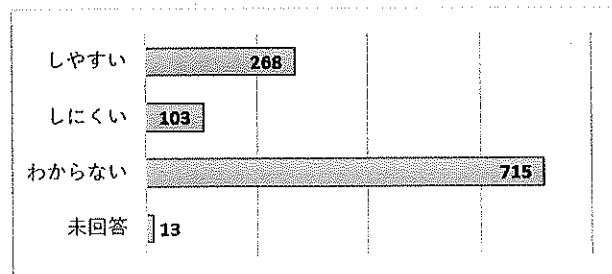


その他意見
美術館・博物館のような施設がない
充実した書店がない
一部の入しか行ってない
文化に対する意識や重要度が全般に低い
憧れるレベルの文化、芸術活動・公演が少ない
教養文化関連教室(講座)の開設が少ない
市政が、経済政策重視に思える
宅地開発・道路など行政が文化継承の観点にない
PRが下手
特に市外へ向けての発信力が弱い
NET発信のリーダー的な存在がいれば
市街地だけの盛り上り。中央から遠いと出かけない
近辺の街並みが不ぞろいで駅からの道中が汚い
城周辺をあまりにも整然とさせて木陰がない
住民の年齢構成が高く保守的である

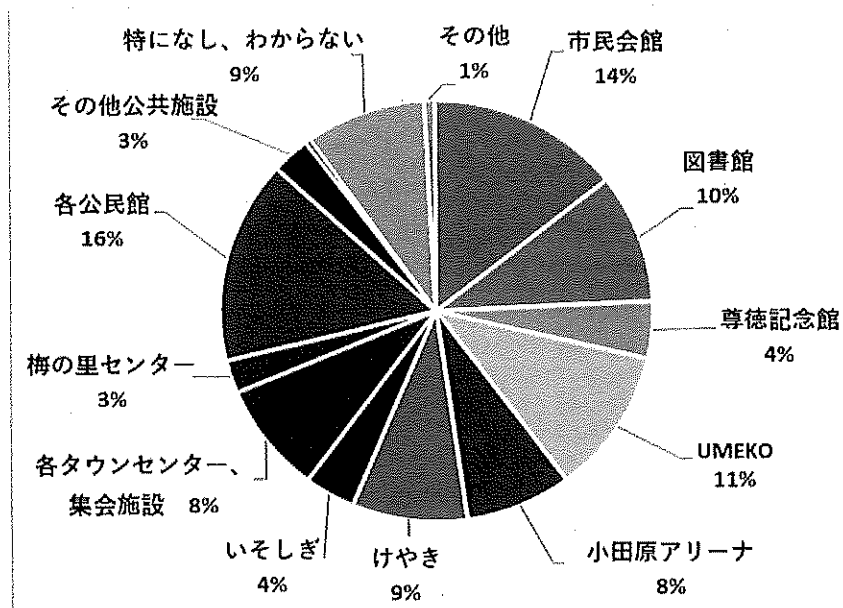
質問5 令和2年4月に、文化によるまちづくり条例を制定しました。この条例を知っていますか。



質問6 小田原は、文化活動をしやすいまちですか。

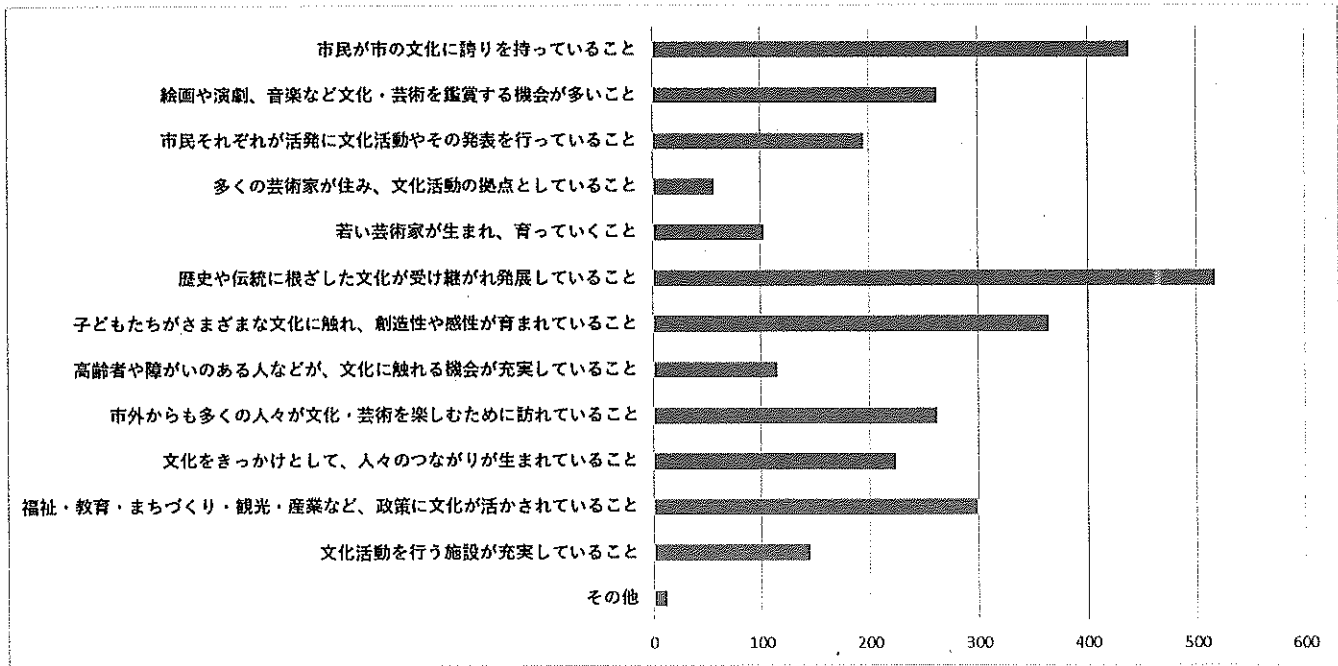


質問7 文化活動の場所として、主に利用している施設はどこですか。



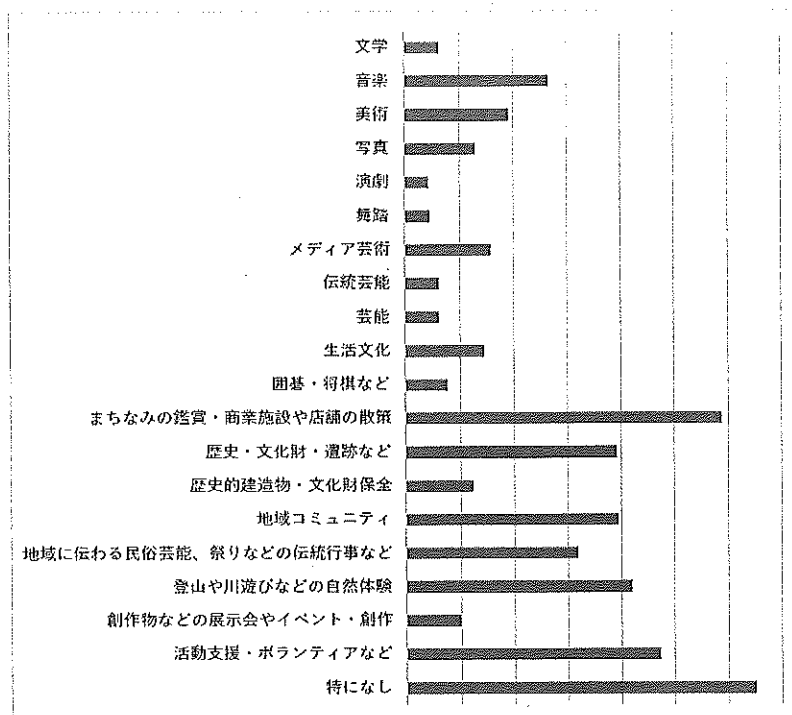
その他施設	
テニスガーデン	個人の家
フラワーガーデン	桑原の生物保護区
小学校の校庭	ダイナシティ
小田原城	フィットネスクラブ
清閑亭	介護付き老人ホーム
神社・寺	下中老人憩の家
ふらっとすぽっと	お堀端画廊
国府津学習館	内野邸
かるがも	国府津体操教室
幻庵池	小田原東郵便局

質問8 あなたがイメージする、「文化によるまちづくり」はどのようなものですか。

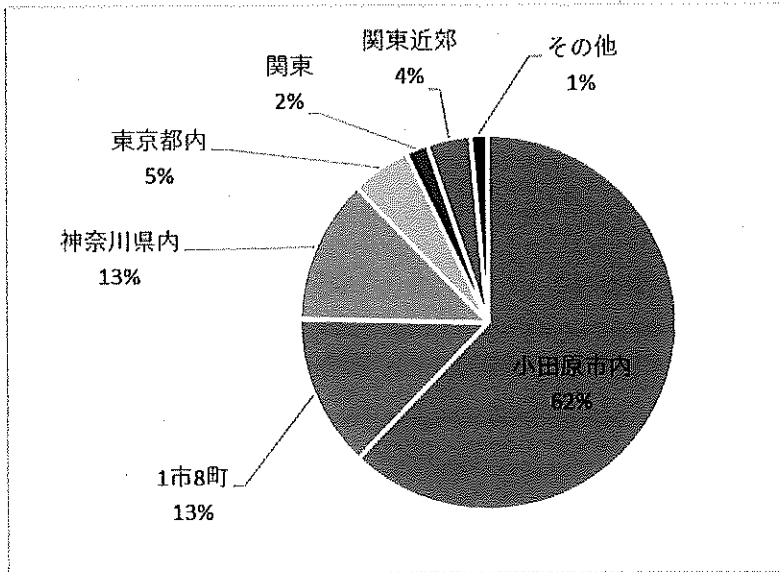


その他意見
歴史や伝統に根ざした文化が継受され、体現され続けていること
文化を育てる文化があること
自治体が多くの資金投入していること。県・国への働きかけが積極的であること
文化に関する情報が1か所 (HP/SNS) などで得られること
生涯学習の理念によるまちづくり
小田原の文化の定義化
継承する・できるという人づくり (子供が成長し小田原から離れることないように)
子どもの減少による子供会や健民祭への参加が困難なことへの打開策
所蔵している絵画等を常設し、市役所内で鑑賞
市役所内の空室の利用
何もしない

質問9 あなたはこの1年で文化活動をしましたか。

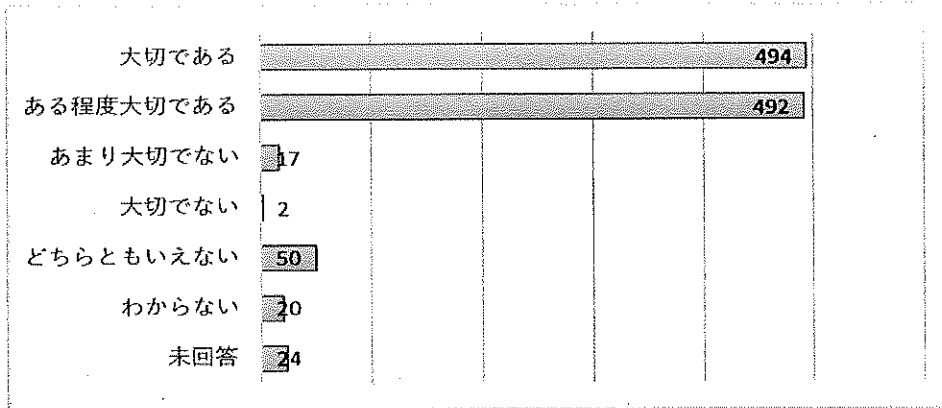


質問10 質問9について、その活動場所は主にどこですか。

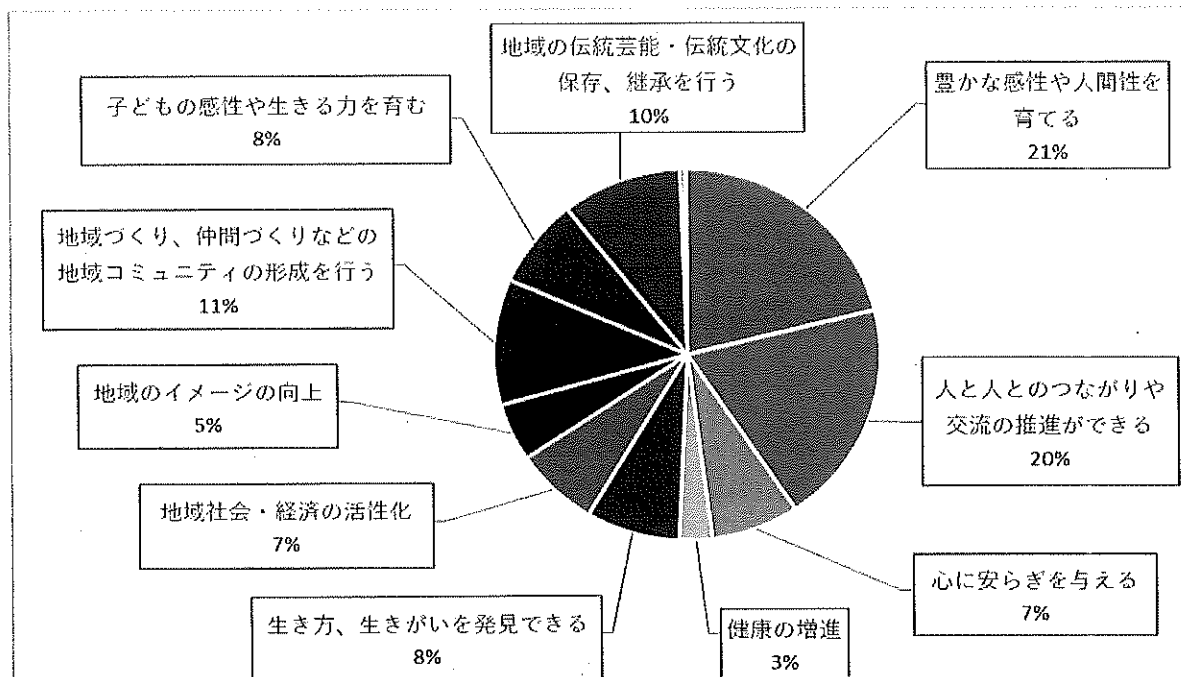


その他
関西（京都・大阪）
九州
広島県
山口県
福島県
金沢
丹後半島
パークゴルフ場

質問11 日常生活の中で、文化に触れることは大切だと思いますか。

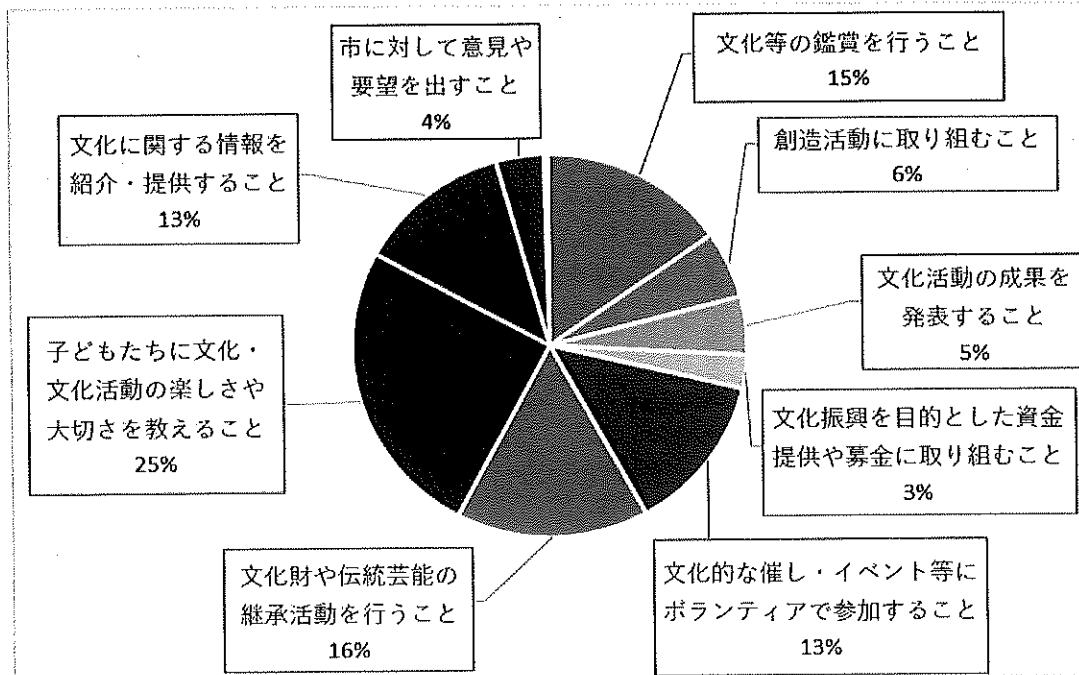


質問12 文化にはどのような役割があると思いますか。



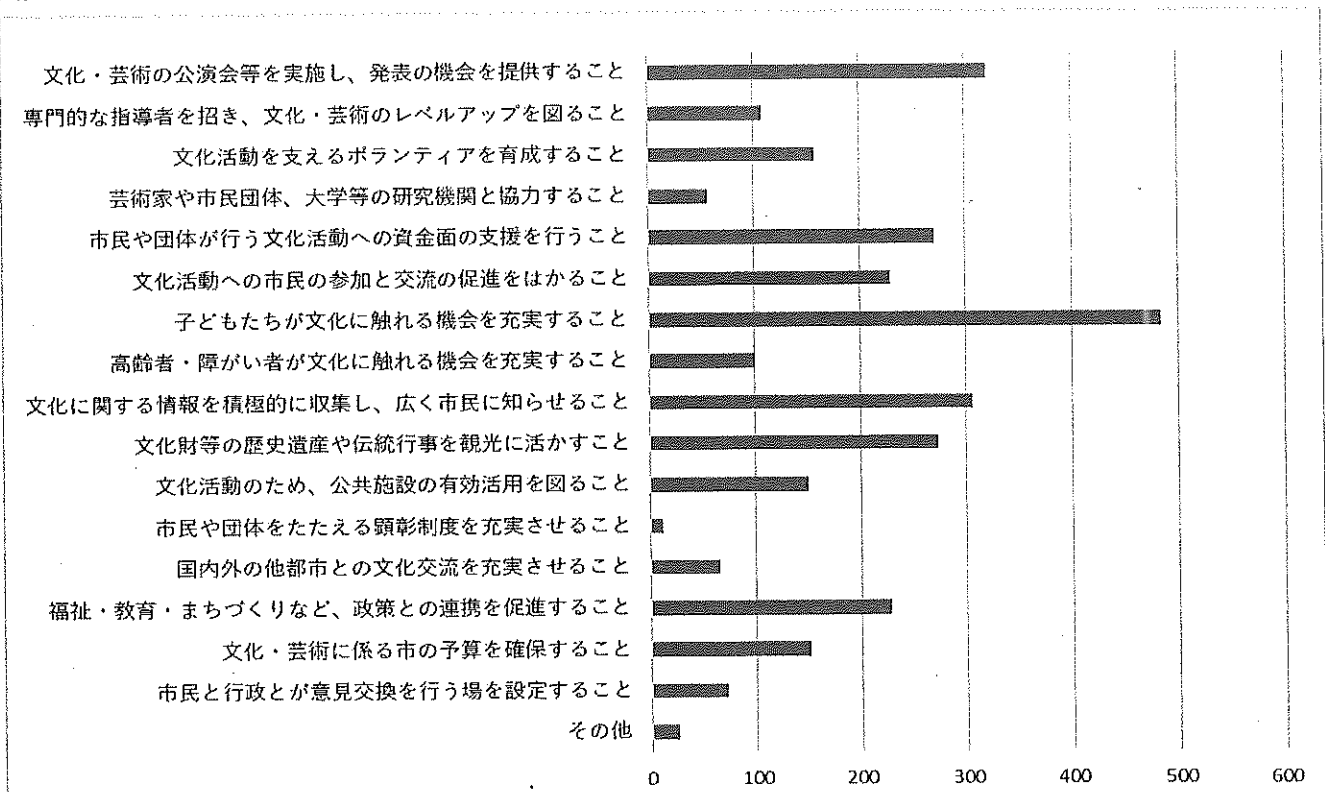
その他意見
広い意味での平和活動
人としての知的洗練と精神的な進歩

質問13 文化の振興のために、市民はどのようなことに取り組むのがよいと思いますか。



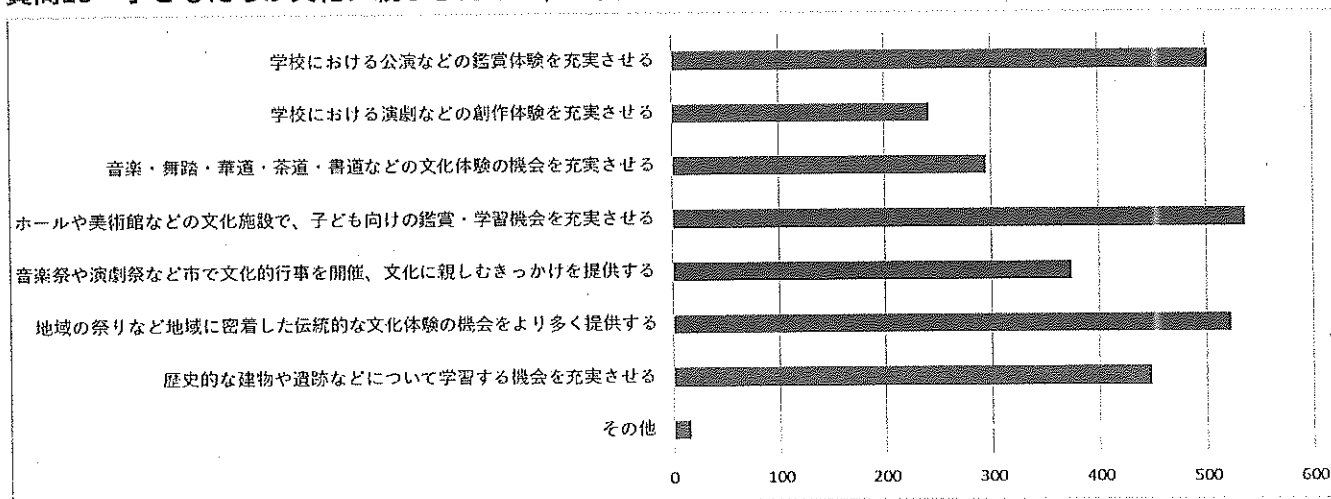
その他意見
意見・要望に聞く耳を持ってほしい
市民自身が熱中する、もしくはやりたい文化活動に取り組むこと
子供が成長してこの文化を継承していくこと。授業の一環としては
住民が興味を抱く学芸員の情報発信が望まれる
創造だけでなく、保全継承
文化にこだわらず挑戦しやすいまちだとい
やらなければいけない・資金が必要と思った時点で文化ではない
継承すべき文化を明確にすること
何もしないこと

質問14 文化の振興のために、行政はどのようなことに取り組むのがよいと思いますか。



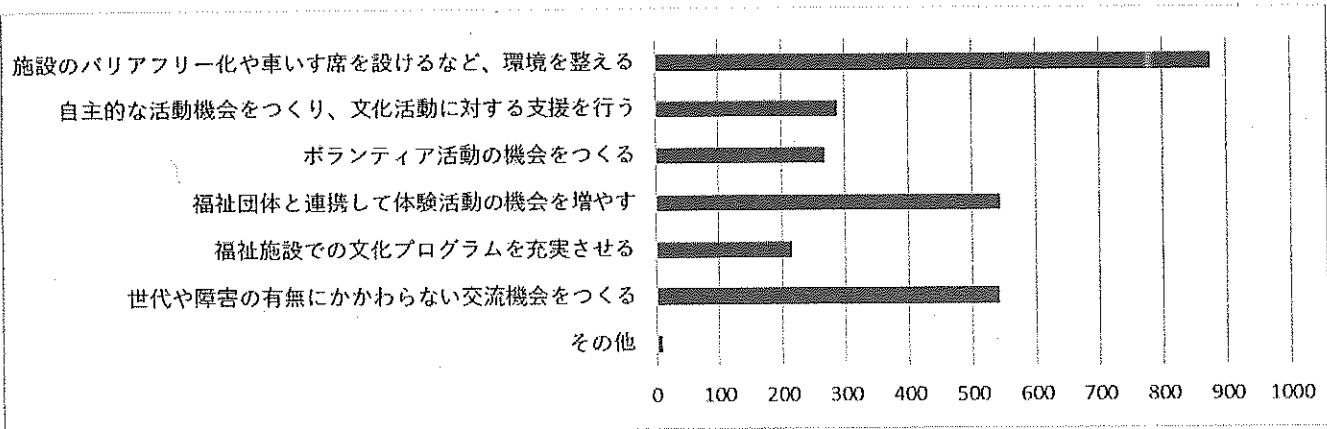
その他意見
文化活動を行えるような場所・機会・環境を整えること
文化の根幹となる歴史等を検証するため、博物館等の文化施設の整備・職員拡充
新しい施設の建設だけでなく、文化的施設保護を目的とした資金財源の確保
案内看板等の整備（旧東海道（日本橋～京都三条）において他県他市に劣る）
会場への移動手段の整備
景観保護、街の魅力向上ブランディング
文化的産業を担う企業やメディア企業とのタイアップ
文化振興に積極的な大企業（就職先）があること
活動を阻害しないこと（不要なルール・行事をバッティングさせるなど）
コロナ禍において、文化を安全に楽しむための情報公開や仕組みの構築
世界に発信する
メディア露出を増やす（寄木細工よりも、木象嵌の方がSNS映えが期待できると思う）
自宅でも文化を楽しめるようなネットでの中継配信の取り組みがあるといい
小田原に生まれてよかった、育ってよかったという言葉を行政が発信していく
小田原の文化の価値を高める努力も必要
どういう文化を中心に振興するか方向性を決める（音楽・芸術・歴史・祭り）
地域の活動団体（自治会子ども会等）への参加を市民へもっと促すべき
小田原文化を育むためのシルバー大学の再開
地域密着アニメを作って聖地化しオタクをとりこに。市民会館オープニング時にアニメウィークを開催
何もしないこと

質問15 子どもたちが文化に親しむために、重要なことは何だと思いませんか。



その他意見
美術館や博物館等の拡充を図る
教育関係の課との連携をよりに密にする
文化体験・職人体験
文化系の部活の充実
やってみたいと思わせるきっかけ仕組みが必要
学習や体験を、SNS等で発信すること
家（リモート）で文化に触れることのできる機会の充実
子ども会等が活発に行われる環境づくり
地域の人材の活用を図る
鑑賞方法やその目的を伝え、感じたことをそのまま書く環境を整える。
正解は設定せず、評価しないことが重要
小学生の頃から学習が必要。長期休暇中や課外活動として、小田原散策する。
市内のボランティアと触れる機会があるのもよい。
子どもに制限することなく自由を与えることが大事
親へのアプローチが必要（親自身の文化体験機会を増やす）
子ども向けにする必要はない

質問16 障がいのある人が文化に親しむために、重要なことは何だと思えますか。



その他意見
心のバリアフリーを育むこと
障がいがあるからと区別（特別扱い）しないこと
人間として平等であるとの心を持ち、尊厳を持って接する。
良いシステムを作っても、健常者には根本が理解できないので支援が押し付けになる どのような障がいがあるのかを教育、また、障がい者から健常者への発信
障がいのある方がやりたいことのできる環境・施設を整えること。
障がい者トイレの環境を整える
移動手段の確保・提供、補助介助ボランティアの育成
障がいのある人のニーズを的確に把握して施策を展開してほしい

質問17 あなたがこれからしてみたい、興味ある文化活動はありますか。

